

2008年5月15日発行

特集：「著作権法」

知的財産権という言葉を知っていますか？これは、特許権などの産業財産権と著作権の二つに大きく分けられます。著作権は、文芸、学術、美術、音楽など文化的創造物を保護の対象とし、著作権法という法律で保護されています。産業財産権は、登録しなければ権利が発生しませんが、著作権は、著作物を創作した時点で自動的に権利が発生します。

私たちは、仕事の中で新聞、図書、雑誌以外にも、市民が作成した文章、写真、音楽など多くの著作物を取り扱っています。ただし、憲法や法令、国や地方公共団体の告示等、著作権がないものもあります。

他人の著作物を利用する場合には、許諾の必要性を調べた上で、著作権者から許諾を得ることが必要になります。図書館の資料で、著作権法を正しく理解し、業務に活用してください。

★図書

『[はじめての著作権講座 「著作権って何？」](http://tosyokan.city.mishima.shizuoka.jp/cgi-bin/detail?NUM=001526579&CTG=1&RTN=01&SID=000157566&RTNPAGE=/search.shtml)』著作権情報センター　2007

『[はじめての著作権講座 II 「こんなときあなたは？　著作権Ｑ＆Ａ（市町村のしごとと著作権）」](http://tosyokan.city.mishima.shizuoka.jp/cgi-bin/detail?NUM=001526580&CTG=1&RTN=01&SID=000157566&RTNPAGE=/search.shtml)』著作権情報センター　2007

『[著作権関係法令集　平成１９年版](http://tosyokan.city.mishima.shizuoka.jp/cgi-bin/detail?NUM=001431545&CTG=1&RTN=01&SID=000145330&RTNPAGE=/search.shtml)』著作権法令研究会編　著作権情報センター 2007.6

『[著作権法入門　2007](http://tosyokan.city.mishima.shizuoka.jp/cgi-bin/detail?NUM=001474581&CTG=1&RTN=01&SID=000160722&RTNPAGE=/search.shtml)』文化庁編著　著作権情報センター 2007.10

『[著作権の事件簿](http://tosyokan.city.mishima.shizuoka.jp/cgi-bin/detail?NUM=001485557&CTG=1&RTN=01&SID=000145333&RTNPAGE=/search.shtml)－最新判例６２を読む－』岡邦俊著　日経デザイン編　日経ＢＰ社　2007.12

『[「どこまでＯＫ？」迷ったときのネット著作権ハンドブック](http://tosyokan.city.mishima.shizuoka.jp/cgi-bin/detail?NUM=001244186&CTG=1&RTN=01&SID=000145337&RTNPAGE=/search.shtml)』　中村俊介著　植村元雄監修　　翔泳社 2006.1

『[著作権ビジネス最前線](http://tosyokan.city.mishima.shizuoka.jp/cgi-bin/detail?NUM=001438633&CTG=1&RTN=01&SID=000145338&RTNPAGE=/search.shtml)』　新版　第３版　久保利英明ほか著　中央経済社 2007.7

★**雑誌**
「[コピライト](http://tosyokan.city.mishima.shizuoka.jp/cgi-bin/search?MAGAZINE=ON&ITEM1=A&KEY1=%83R%83s%83%89%83C%83g&COMP1=1&MAXVIEW=20&RTNPAGE=/search.shtml)－ＣＯＰＹＲＩＧＨＴ－」　著作権情報センター
★インターネット
「ＣＲＩＣ」　（社団法人著作権情報センター）　<http://www.cric.or.jp/>



**図書館を活用しませんか？**

**「住所や電話番号等が変わった方へ」**

図書館の貸出カードをお持ちの方で、住所や電話番号等の変更がある方は、貸出カードと住所・氏名を確認できるもの(運転免許証・保険証等)をお持ちください。

また、貸出カードは５年間有効です。登録後５年経ちましたら登録更新の手続きをしますので、貸出カードと住所・氏名を確認できるものをお持ちください。

有効期限は貸出カード表面の左下に書かれていますが、書かれていなかったりわからなくなってしまった場合はお問い合わせください。　図書館本館　055-983-0880



レファレンス事例

１「三島の夏祭りの頼朝行列参加者を知りたい。」

２「三島大通り商店街の店舗の並び順を知りたい。」

**「レファレンス　サービス」とは？**

司書が、あなたの調べたいことについて、資料や情報を探して紹介したり、調査法などの相談に応じるサービスです。

**＜回答1＞**

『三島夏祭りパンフレット集１（平成元年～平成１９年）』の中に、夏祭り案内のチラシがあり、平成元年と平成１０年のものに、行列参加者が記載されている。

**＜回答2＞**

三島大通り商店街が発行する「701 Street News」に、店舗の場所と名前があり。

★「701 Street News」は1997年に発刊。年に２回発行。毎回、商店街の店舗が載っているため、比べてみると変遷もわかります。

＜パンフレット集＞

図書館では様々なパンフレットやチラシも収集し整理・保存しています。

蔵書検索で、「パンフレット集」と入力して検索。

現在３１件ヒット。

**《お願い》図書館では各課で作成するチラシやパンフレット、また静岡県から担当課に送られているものも集め、誰でも利用できるように整理・保存しています。行政課の棚経由で結構ですので、ぜひ図書館へお送りください。**

静岡県立中央図書館からの寄贈依頼文　<http://tosyokan.city.mishima.shizuoka.jp/MM/MM8_200805shizuoka.pdf>

　三島市立図書館からの寄贈依頼文<http://tosyokan.city.mishima.shizuoka.jp/MM/MM8_200805mishima.doc>

****

****

今月のピックアップー新着資料から

自治体改革の「壁」に挑むすべての人へ向けた提言書。ワーキングプアの増大、投票率が低いと反映されない住民投票、衰弱する地域経済、廃棄物処理問題等々、山積する課題にどう対処するか。

　一つの学問理論としてでなく、著者による自治体問題の考え方が示されている。例えば６章「市町村合併」では、中心地域の人口が増し、それ以外の地域は商工業が衰退し寂れていく。合併促進の政策は地方分権を阻害するものだと言及。その他の章に「住民投票」「職員研修」等。わかりやすく書かれてはいるが、あくまでも著者独自の考え方として客観的に注意して読むべき著書ではある。

『[新自治体学入門](http://tosyokan.city.mishima.shizuoka.jp/cgi-bin/detail?NUM=001512371&CTG=1&RTN=01&SID=000153958&RTNPAGE=/search.shtml/)　市民力と職員力』

森啓著　時事通信出版局



**図書館は、隔月15日に、三島市職員向けにメールマガジンを発行します。**

**ご意見・ご質問は図書館本館へ。電話９８３－０８８０（内線６３８９）**

<http://tosyokan.city.mishima.shizuoka.jp/>